

府子本第899号
平成28年12月27日

各 都道府県知事 殿

内閣総理大臣
(公印省略)

平成28年度子どものための教育・保育給付災害臨時特例補助金の国庫補助について

標記の国庫補助金の交付については、別紙「平成28年度子どものための教育・保育給付災害臨時特例補助金交付要綱」により行うこととし、平成28年4月14日から適用することとしたので通知する。

なお、各都道府県におかれては、貴管内市町村（特別区を含む。）に対してこの旨通知されたい。